

令和7年度 新宿区立落合第六小学校 経営方針

校園長 百合野 壽郎

- | | |
|-----------|---------------|
| ☆ 子どもにとって | 「通ってよかった落六小」 |
| ☆ 保護者にとって | 「通わせてよかった落六小」 |
| ☆ 地域にとって | 「地域が誇れる落六小」 |

I 教育目標

人間尊重の精神に基づき、これからの社会に躍動する心豊かな日本人の育成を目指し、次の教育目標を定める。

- 明るい子（人格を尊重し合い、社会性豊かな子どもの育成）
- たくましい子（心身ともに健康で、ねばり強く行動する子どもの育成）
- ◎考える子（ものごとを深く考え、自主的に行動する子どもの育成）

II 経営方針

1 目指す学校像 「新宿区教育ビジョン」の実現に向けて

【子ども一人ひとりの「生きがい」を育む質の高い学校教育の推進】

(1) 確かな学力の向上を図る教育

- ・子ども一人ひとりの学びを保証する学校
- ・時代の変化に適応した「生きる力」を身に付ける学校

(2) 豊かな心と健やかな体づくりを推進する教育

- ・子ども達が豊かな人間性と社会性を育む学校
- ・東京2020オリンピック・パラリンピックの学校2020レガシーを生かした教育を行う学校

(3) 幼稚園・保育園・小学校・中学校のつながりのある教育

- ・就学前教育と小学校教育との連携を行う学校
- ・小中連携教育の推進に取り組む学校

【新宿のまちに学び、家庭や地域・多様な機関とともに進める教育の推進】

(4) 地域との連携・協働による教育

- ・地域の人材や環境を活用した学びを進める学校
- ・地域に貢献できる活動に取り組む学校

(5) 自分自身を守る知識と行動を身に付ける教育

- ・安全教育の継続的指導の推進かつ実践的な訓練を行う学校

(6) カリキュラム・マネジメントの推進

- ・学校教育のなかで常に SDG s を意識して取り組む学校
- ・学校評価と関連付けたカリキュラム・マネジメントによる柔軟な学びを進める学校

【子ども達がいきいきと学ぶ教育環境の実現】

- (7) 一人ひとりの子ども達が豊かに学べる教育環境の整備
 - ・いじめの未然防止と対応、不登校児童への支援を行う学校
 - ・特別支援教育についての専門性を高め、インクルーシブ教育を進める学校
- (8) 学校の教育力の教科
 - ・教職員の働き方改革を一層推進する学校
 - ・年間を通して、教職員の資質、能力の向上を図る学校

III 教育理念

1) 目指す児童像

- 自ら主体的に課題に気付き、考え、解決しようとする子ども
- 自他の生命を尊重するとともに、自分自身の安全を守る子ども
- 生涯にわたり、健康の保持増進を図ろうとする子ども
- 健康で明るく豊かな感性をもった子ども
- 社会の一員として、社会性や道徳性をもった子ども

2) 目指す教師像

- 子ども達の心身の健康・安全に配慮する教師
- 子ども達一人ひとりの資質・能力を引き出し、向上させる教師
- 一人ひとりの児童に寄り添い、家庭や関係機関と連携し、児童理解に根差した生活指導に取り組む教師
- 地域の人材や環境の特性を理解し、地域とともに子ども達の育成に関わる教師
- ワーク・ライフ・バランスを重視し、心身ともに健康で、元気に子ども達と学ぶ教師

IV 重点事項

- ・児童のまなびと安全を担保しながら、新しい教育活動の在り方について、積極的に聖域なき改革に組んでいきます。
- ・体験活動を一層重視し、子ども達の学びへの意欲を喚起し、主体的に問題解決に取り組む児童を育成します。
- ・教科学習に辞書引き学習を取り入れ、語彙力を増やすことにより、コミュニケーションの向上を図り、自分の意見を正しく表現できる児童を育成します。
- ・評価は、観点別評価のみ行い、年2回の個人面談において学校での学習状況や生活状況を提示し、保護者に児童の学校での活動様子や、課題等を的確に伝えます。

- ・学年担任制及び学年を横断した交換授業等を実施にすることにより、教員の得意分野を生かし、組織的対応ときめ細やかな児童対応をおこないます。

V 具体的な取り組み

【子ども一人ひとりの「生きがい」を育む質の高い学校教育の推進】

○確かな学力の向上

- ・学校全体の教育活動を通して、子ども達の自己有用感、自己肯定感を高める教育を進めます。
- ・国や都、新宿区の学力テストを分析し、授業改善・OJT・面談・家庭学習の支援等の実践に活用します。
- ・指導と評価の一体化(効果的かつ簡素化)を図り、児童が課題に進んで取り組めるようにするとともに、保護者も学習状況や目的を理解し、今後の方針や取り組み内容を理解しやすく児童、保護者に提供します。
- ・中学年以上で教科担任制に取り組むとともに、児童の実態や学びの内容、教員の資質に応じた授業形態を取り入れ、(教科担任制・交換授業制・学年合同授業制・オンライン授業等)子どもの学びの向上を図ります。
- ・子供にとって学びやすい学習形態をフレキシブルに行い、学校全体で子ども達の指導に当たることができる体制を構築します。
- ・学年毎に教育課題(法教育・アンガーマネジメント・プログラミング教育・藍染体験・SDG s)など体験的活動に多く取り組み、児童の関心意欲の向上と、主体的な学習への取り組みを図ります。
- ・大学や企業等との連携を強化し、本校の教育課題に合った体験授業及び先進的な指導法や教材の開発に努めます。
- ・タブレット端末等を活用し、アクティブラーニングを取り入れた学習方法の実践(主体的・対話的・深い学びの取り組み)に取り組めます。
- ・GIGA スクール構想に基づき、情報技術を適切かつ効果的に活用して、他者と協力して、問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりすることができる力を身に付けさせます。
- ・学年に応じた情報リテラシー・情報モラル教育を実施します。
- ・タブレット端末を授業で活用し、各教科・単元における有効な活用法を探索していきます。
- ・デジタルドリルや東京ベーシックドリルの活用により、一人ひとりに合った、自発的な学習を促す支援を行います。
- ・担任が中心の指導と、ALT を活用した外国語科・外国語活動を推進します。
- ・理科実験名人の活用や校内での教員の理科実験の研修を図り、理科指導の資質向上を図ります。
- ・3年生以上における辞書引き学習の導入や読書活動の推進により、語彙力向上とコミュニケーション能力の向上を図り、「自らが考え、思いをもち、表現できる」児童の育成を図ります。

○豊かな心と人間性と社会性を育む教育の充実

- ・全教育活動を通して、人権教育を推進（人権教育プログラムの活用・外部人材の活用）します。
- ・学校全体の教育活動を通して、子ども達の自己有用感、自己肯定感を高める教育を進めます。
- ・多様性を認められる環境を意図的に設定し、子ども達が人権意識を自然に身に付けていけるようにします。
- ・特別の教科道徳の確実な実施と、道徳教育推進教諭の定期的な授業公開を通して、学校全体の道徳的価値の醸造と生命尊重の意識を高める取り組み（命の大切さを学ぶ授業）をおこないます。
- ・平和のポスター展への参加や新宿区平和都市宣言について学びながら、平和教育について学びます。
- ・多様性の受容の取り組みとして、「互いを認め合う、思いやりのある教育」（特別の教科「道徳」の実施による「心の教育の推進」）に取り組みます。
- ・縦割り班（おちろく班）活動の工夫改善に努め、集団生活活動の中で、自己実現を図れるようにします。
- ・異学年での横断的で総合的な活動（おちろく DASH）において、自治的能力や主体的に参画する態度を養います。
- ・学校全体で、教育の場にふさわしい言語環境（あいさつ・言葉使い・話し方・ふわふわ言葉を増やす活動）を整えます。

○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育の推進

- ・東京都オリンピックパラリンピックにおける「学校2020レガシー」として「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚の育成」取り組みます。
- ・デフリンピックの開催を控え、視覚障害者理解を進めるとともに、関係機関とも連携し、障害者体験や、障害者スポーツ体験を通して、「障害者教育」の理解向上を図ります。
- ・子ども達が、日常的に運動を意識できるように、体幹部が中心となり校内環境を整えます。

○就学前から中学校までのつながりのある教育の推進

- ・保、幼、小並びに小中連携教育の充実を図り、つながりのある教育を推進していきます。
- ・単なる情報共有ではなく、幼稚園要領や中学校学習指導要領。教科書を活した、まなびのつながりを意識した連携を進めます。

【新宿のまちに学び、家庭や地域・多様な機関とともに進める教育の推進】

○地域との連携、協働による教育の推進

- ・学校評価、内部評価、第三者評価の充実、活用を図り、随時改革、改善意識をもって、教育活動に取り組みます。
- ・地域貢献の推進、家庭、地域の教育力を生かした教育活動を進めます。
- ・地域協働学校運営協議会と連携し、地域の伝統行事や様々な体験活動への取り組みを通して、

地域との連携・活性化並びに町会の活動などへの参加を通して、地域とともに歩む学校を目指して取り組んでいきます。

- ・地域ボランティア活動を実施します。(総合的な学習の時間・児童会活動による学校クリーン月間の実施等)

○家庭の教育力の向上支援

- ・タブレット端末を活用し、家庭教育への支援の在り方の充実を図ります。
- ・デジタルドリルの活用により、一人ひとりに合った、自発的な学習を促すとともに、家庭学習の支援を行います。
- ・学校の情報公開の向上(学校HP・落六日記・校内研究や研修の成果の公開・学年配信メールの積極的な活用)を進め、学校情報の発信の充実をめめます。

○生涯の学びを支える図書館の充実

- ・ビブリオバトルの実施や読み聞かせ、調べ学習等を通して、子ども達が、本に進んで触れる場面を多く設定します。
- ・近隣の図書館とも連携し、児童が読書に親しめる環境を整えます。

○子どもの安全の推進

- ・安全教育プログラム、地域防災マップを活用した安全教育の強化を図ります。
- ・校内の清潔・安全に配慮され、教育活動に適した環境整備に取り組みます。
- ・校内の施設管理の点検や学校全体(教室、職員室など)の整理整頓を定期的に行い、用務主事との連携を図りながら、校内の安全管理並びに校内美化に努めます。
- ・6年間を見通した指導計画により、児童の情報リテラシーを身に付け、情報セキュリティに関する理解を高めます。
- ・ICTの活用過多による児童の健康面の配慮を、子ども達や保護者に理解していただき、情報社会におけるルールとマナーを児童に身に付けさせます。

○カリキュラム・マネジメントの推進

- ・カリキュラム・マネジメントを推進し、持続可能な開発目標(SDGs)を意識した学習活動を行います。
- ・SDGsの理念の理解と実行可能な取り組みに地域も交えて、取り組んでいきます。

【時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現】

○一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備

- ・「全校で絶対にいじめを許さない」意識をもって、学年・学級経営に努めるとともに、いじめ防止・対応・再発防止に向けて、全校体制で組織的解決にあたります。
- ・「落合第六小学校いじめ防止基本方針」の見直しかつ教職員・保護者への周知徹底を図り、早期発見・早期対応・再発防止に努めます。

- ・特別の教科「道徳」の確実な実施、「人権教育プログラム」「いじめ総合対策【第2次一部改訂】版」などを授業において、効果的に活用し、子ども達の「心の教育」の推進と教員の人権感覚の一層の向上を図ります。
- ・ICT機器の活用により、不登校児童や長期欠席中などの児童に対する支援行える体制を整えます。
- ・新宿区版不登校対応マニュアルを活用し、不登校の未然防止に努めます。
- ・全学年におけるインクルーシブ教育を推進する。また、教職員全体が、各教員がまなびの教室参観を学期に1回以上行います。
- ・まなびの教室の教員や特別支援教育専門員生かし、特別支援教育の研修や担任へのアドバイスなどを通して校内における特別支援教育の充実を図り、全教職員の特別支援教育の理解と専門性を高め、課題のある子ども達に適した教育環境の整備や合理的配慮を行います。
- ・学校のユニバーサルデザイン化を推進し、インクルーシブ教育に対応した教育環境づくりを進めます。
- ・全教職員が、子ども達一人ひとりの課題に対し、子どもや保護者の立場に寄り添った対応を行い、子ども達の些細な変化を見落とさず、いじめ未然防止や不登校対策に取り組む、い、ます。
- ・ふれあい月間に加え、毎月のミニアンケートや、相談ボックスの設置により、子ども達が誰にでも相談しやすい環境を作る。おちろくサポートタイムを月1回設定します。
- ・異学年での横断的で総合的な活動（おちろく DASH）において、児童の自治的能力や主体的に参画する態度を養います。

○学校の教育力の強化

- ・教育公務員としての自覚をもち、保護者・地域から信頼される学校であり続けます。
- ・学校行事の在り方を見直し、「人間形成」「社会参画」「自己実現」の視点から、育成する資質、能力を明確化するとともに、効率的な運営を図れるように計画します。
- ・教育活動や会議等の精選や働き方改革の推進により、教員の教材研究時間や、教員が児童と向き合う時間の確保に努め、児童の関心意欲を高める授業作りを進める。
- ・C4 t hの活用やタブレットの効果的な活用による、情報や課題の共有化を図ります。
- ・校務分掌・会議等の効率化（時間限定会議・ペーパーレス化等）を図ります。
- ・新宿区環境マネジメント方針に基づき、持続的な環境都市新宿の実現に向けて、積極的に校内における新宿区環境マネジメントを推進します。
- ・週ごとの指導計画を適正かつ確実に作成し、日常的に授業改善に取り組みます。
- ・全教員による授業公開を日常的に行いながら、教員同士が切磋琢磨し、互いの授業力の向上を図ります。
- ・教材研究の質を高めるために、計画的に研究時間の確保を図ります。
- ・教員一人ひとりが自己の専門性を高める研修に取り組みます。（東京都教育委員会のマイキャリアプランの活用・新宿区小学校教育研究会への積極的参加・OJT 担当による計画的研

修)

- ・教員の OJT の時間の確保に努め、教員の学習面・生活面等の指導力を高めます。(月 1 回、職員会議後、また随時必要な時)
- ・研修成果の共有の場を定期的に設け、年度末に各自の研修結果の報告会を行います。
- ・新規採用教員へのメンター配置による支援を行います。また、ハラスメント相談員を設置し、安心した職場環境を作ります。